

国際奉仕総論

ロータリーにおける数多くの奉仕活動の中で最も美しい花だと言われている国際奉仕は、その評価とは裏腹に、一部の限られたロータリアンの活動分野であって一般のロータリアンにとっては縁遠い存在であると考えている人も多いようです。今回のセミナーはその誤解を解いて身近な活動であることを理解していただきたいと思います。

まず国際奉仕活動の歴史的経緯についてお話をしてみたいと思います。初期のロータリーには今日考えられるような人道的奉仕活動を主体にした国際奉仕の概念はありませんでした。アメリカ以外にロータリーが拡大したことをうけて、ロータリアン同士やロータリアン子弟の相互訪問が行われ、これが外国のクラブ同士との交流に発展しました。

1914年には第一次世界大戦が勃発し、1917年頃にはこれに参戦してアメリカからヨーロッパに派遣されたロータリアン子弟の兵士に対してイギリスのロータリアン家庭がホストをしたという記録が残っています。アメリカ、イギリス、アイルランド、カナダのロータリークラブがヨーロッパ各地の避難民に対する物資援助をしたり、傷病兵に対する慰問、終戦で復員してくる軍人に対するボランティア活動などを行いました。

1917年、アーチ・克蘭フはアメリカ・ジョージア州アトランタで開催された国際大会で、「ロータリーが基金をつくり、全世界的な規模で、慈善、教育、その他、社会奉仕の分野で、何かよいことをしようではないか」と提案して、「アーチ・克蘭フ基金」の設立が採択されました。最初の寄付はカンザスシティー・ロータリークラブから寄せられた26ドル50セントでした。この年に、団体奉仕と金銭的奉仕を旗印にしたライオンズクラブが誕生したことが、この基金創立のきっかけになったという見方をする人もあります。なおこのアーチ・克蘭フ基金は1928年にロータリー財団と名称が変更され、1931年には信託宣言がなされて現在に至っています。

1917年、第26代大統領ルーズベルトは、アーチ・克蘭フ会長に対して「私は政治上の堅い約束や同盟よりも、ロータリーのような団体が持っている理念の方を信じる。国と国との利害があい反し、意見が食い違った時には、いかなる同盟や条約があっても、友好的な関係を保つことはできない。お互いの国民が理解と共感を持ってさえいれば、両国政府間の同盟など不必要である。ロータリーを組織するような人々の交流は、確実に相互理解を深めるに違いない。」というメッセージを贈ってロータリアン同士の国際交流を讃えています。

1921年にロータリーの国際大会が始めてアメリカを離れて、スコットランドのエジンバラで開催されたことを記念して、「奉仕というロータリーの理想に結束した職業人の世界的友好による理解、善意および国際的平和の増進」という国際奉仕の考え方が発表され、それを綱領の中に加えるように提案されましたが、綱領改正そのものが否決されたため、翌年1922年のロスアンゼルス大会に持ち越され、綱領の第6項目として正式に明文化されました。この文章はその後度重なる綱領改正にも変更削除されることなく現在に至っています。

国際奉仕に関する具体的な考え方が「ロータリーの綱領」に明文化されたのは1922年ですが、ロータリー創立当初から、友情と親睦の絆によって国際理解を深め、世界の恒久的な平和を実現しようという熱い思いがありました。一人一業種と例会出席という、当時としては苛酷なまでの条件をつけ、更に女性の参加をも拒んだ一方で、敢えて、国籍や宗教上の制限を設けず、広く世界に門戸を開いた理由もここにあり、その精神は脈々として今日に受け継がれているのです。

二度にわたる世界大戦、長く続いた超大国の冷戦、南北問題、民族紛争、宗教紛争と、国際間に緊張は絶えることはありません。ロータリーが国際レベルの組織である以上、一たび紛争が起ってしまっただけからでは、RIが事の是非を判定したり、一国の立場を代弁することは好ましくありません。二国間に紛争が起るとき、一方を正とし他方を邪とするのは、何れから見るかによって変わるものであり、当事者はお互いに自分の方が正しいと確信して事を進めているはずだからです。

会員の意見が分れるような案件は、これを議論することは避けるという、ロータリーの原則も加わって、有事にあつては、RIは中立を守らざるを得ない立場にありますし、当事国のロータリークラブとその国のロータリアンは、共に国法を遵守することが要求されますから、相手国のロータリアンと深い友情で結ばれることは事実上困難となります。世界の恒久的平和を願うロータリーの国際奉仕の理念も、有事のときには、その運動の限界を認めざるを得ないという矛盾をはらんでいるのです。平時ないしは緊張が高まりつつあるときこそロータリーの理想であるロータリアンの世界的親交によって国際間の理解と親善と平和の推進を目指して努力することで、紛争を避ける抑止力として、大きな成果を収めることができるのかもしれない。

世界平和を願うロータリアンの努力も空しく、第二次世界大戦が勃発して、日本、ドイツ、イタリアなどのロータリークラブが解散を余儀なくされましたが、日本ではクラブの名称を変えながら例会が続けられていましたし、例会が中止された国でもロータリー精神は消え去ることなく残り、終戦後直ちにその活動が再開されることとなります。これは、国際社会におけるロータリー運動の重要性を物語と共に、優秀な思想に裏打ちされた運動は、たとえ外力によって組織が強制的に解体されたとしても、運動そのものは継続することを証明しているのです。

世界平和を実現するために、ロータリーが深く関与した特筆すべき活動として、国連の設立と国連憲章の制定があげられます。1945年、サンフランシスコで行われた国連設立準備会には、アメリカ合衆国国務省から要請を受けて、RIから11名の顧問団が参画し、国連憲章の原案作製に当りました。その会合に出席した世界各国の代表のうち、7名の委員長と20名の代表がロータリアンであり、代議員を合せると実に49名のロータリアンがこの作業に参加したとされています。

1962年アジアから初めてのRI会長になったインドのニッティシ・ラハリーは「世界のどこかの片隅に、一人でも不幸な人がいる限り、我々ロータリアンは幸せになることは出来ない。」と述べて、世界社会奉仕の概念を提唱しました。当初は文盲対策、スラム街対策などが実施されましたが、日本におけるWCS活動の第1号は、365地区によるインドの救済事業です。

1966年、RIはWCS活動に対する例外的措置として、1929年にダラス大会において決議され

た財政的援助要請の制限条項〔決議 29-12〕を撤廃して、金銭的援助を可能にしました。

決議 29-12 とは、「如何なる事項に関しても、他のロータリークラブの協力を得んとする加盟クラブは、先ずそれぞれの地区ガバナーに対して、その目的と計画を提出し、その承認を得なければならない。如何なる加盟クラブも、先ず国際ロータリー理事会の承認を受けるまでは、他のロータリークラブ或は個々のロータリアンに財政的援助を求めてはならない」と定めた規約です。

この制限条項が撤廃されて、「金銭が含まれるか否かを問わず、地区やクラブから特定の世界社会奉仕活動に関して協力や援助を要請する場合、一つまたは限られた数の地区かクラブを対象とし、全クラブを対象としないならば、財政援助懇請に課された制限条項に制約されないと考えられている。」と変更されました。

この規約改正は、ロータリー運動に対する「双刃の剣」として、大きな意味を持つ決定と言えるでしょう。技術供与やマンパワーの提供のみでは実効の上まらない国際奉仕活動に、全世界のロータリアンからの財政的援助を加えることで、大規模な WCS プロジェクトを可能にした反面、お金を出すという行為が、ロータリーの奉仕活動として認められるという前例を作ったからです。

1967 年、世界社会奉仕とインターアクトに関して、神戸 RC の直木太郎 PDG と八幡 RC の松本 兼二郎 RI 理事とが、ロータリーの友を通じて行ったのが「杞憂論争」です。

直木 PDG の主張は、「国際奉仕の目的は、ロータリアンの世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進することと明記されているので、WCS の活動は国際問題の解決には役立つが、本来の国際奉仕活動ではない。さらに貧困を退治しスラム街を解消しようという活動は、本来政府や専門団体が行う活動であって、これを重複して行うのは決議 23-34 の違反である。従って WCS の活動はロータリーの将来に禍根を残す恐れがある」と述べました。

これに対して松本兼二郎 RI 理事は、一つの地域社会が独力でやれないことを、或いはその国の政治が貧困であるために与えて貰えない助力を、その地域のロータリークラブの呼びかけに応じて、他国のロータリアンやロータリークラブや地区が行う活動を世界社会奉仕と定義しており、政府や専門機関がこれらの施策を**実施**できないほど貧しい国が、世界に沢山あることも事実である。運営面で配慮をすれば、WCS がロータリーの発展を阻害することはないと、反論しました。

この「杞憂論争」は 40 年前の論争ですが、人道的奉仕活動一辺倒になった現在に通じる大きな問題を、メディアが限られていた時代背景から、「ロータリーの友」を通じて 4 ケ月がかりで行ったことも含めて、非常に興味ある論叢と言わざるを得ません。

発展途上国に対する人道的奉仕活動という新しい地域社会からのニーズによって、国際奉仕活動に新しい流れが生まれてきました。

その一つは従来からの国際奉仕の目的であるロータリアンの世界的親交によって国際間の理解と親善と平和を推進する活動であり、その具体的な活動としてロータリー友情交換、ロータリー親睦活動(現在のグローバル・ネットワーク)、国際青少年交換などが挙げられます。

もう一つの流れは、人道的奉仕活動として、途上国に対する飢餓・貧困・疾病・教育等の国際

的援助活動です。世界社会奉仕の活動によって飢餓や貧困が原因となる国際紛争を抑止することが可能ならば、この活動も究極的には恒久の世界平和につながると考えられます。

WCS に代表される人道的奉仕活動に関しては、ロータリーの綱領上で国際奉仕活動の一分野として明記されていなかったため、数々の誤解を生じてきました。中には WCS は盲腸のようなものと酷評した指導者すらいました。

そこで RI 理事会は「四大奉仕部門」を定款に明記することを 2007 年の規定審議会に提案し、それが採択されました。

「他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動」は WCS を念頭に置いた表現だと考えられ、従来から「綱領」にそぐわない活動だと陰口を囁かれてきた WCS を、国際奉仕の活動の一部として正式に認めたものと考えられます。さらに国際理解、親善、平和を推進するためのすべての活動をこれに加えることによって国際奉仕の活動の場を広げた解釈となっています。

ロータリーの社会奉仕の原則は地域社会のニーズに基づいた活動をすることです。地域社会のニーズがあれば、その地域のロータリークラブが社会奉仕活動として実践しなければなりません。しかし発展途上国や開発途上国では国や行政がそのニーズを満たすことができないし、ロータリークラブもマンパワーや資金の制約で奉仕活動の実践が不可能の場合、その援助を外国の地区やクラブに求めることができます。これが世界社会奉仕です。

単に金銭を贈るだけではなく、なんとか時間と旅費をやりくりして現地に行って、現地のロータリアンと共にプロジェクトを探し実際の作業に参加すれば、WCS プロジェクトの恩恵が及ぶのは、単に援助される側の人たちだけではなく、この事業に参加した自分たちであることが実感できます。自分たちの協力によって助けられた人たちの喜びを見るとき、この奉仕の実践に参加したロータリアンにも大きな喜びが与えられるのです。

年 2 回、RI から WCS プロジェクト交換表が発表されますから、その中から自分のクラブにふさわしいプロジェクトを選ぶことができます。単にプロジェクト交換表に頼るのではなく、できれば現地に赴いて、ニーズの度合いや要請クラブの状況を把握すればさらに効果的なプロジェクトを見つけることが可能です。必ずしも要請国にロータリークラブがなくても実施可能ですが、その場合は、事業がどのように行われているのかを把握する必要があります。

プロジェクトの規模が大きい場合には、幾つかのクラブの共同事業や地区として実施することも可能です。最近はや請クラブとトゥインクラブとなり共同でプロジェクトに取り組む例も増えています。

WCS を中心とした人道的援助活動を実践するためにはその資金を調達しなければなりません。原資となる資金はまずロータリアン個人やクラブが提供しなければなりません。地区からの補助金をそれに加えるとさらに大きなプロジェクトを実施することが可能になります。地区補助金として地区活動資金 DDF の 20%までが活用でき、これは地区内のみではなく、海外の人道的奉仕活動にも適用されます。

また海外の奉仕活動を視察したり実施するための旅費として、個人 3000 ドル、グループ 6000 ドルのボランティア奉仕活動補助金制度があります。

マッチング・グラントとして、クラブおよび個人の資金の 50%が、また DDF の 100%がロータリー財団から補助されますので、大型のプロジェクトを実施する場合にはこの制度を活用すべきです。ただし 5000 ドル未満のプロジェクトにはマッチング・グラントが適用されませんから注意する必要があります。

さらにもっと大型のプロジェクトには 3-H 補助金として 10 万ドルから 30 万ドルの補助がでます。ちなみに私の属する 2680 地区ではフィリピンにおける CLE プロジェクトに 30 万ドルの 3-H 補助金をいただいて現在プロジェクトを実施中です。

そのプロジェクトがその地域において本当に必要としているプロジェクトかどうかを確認する必要があります。日本を絶好の援助国と見て、毎日のように数多くの援助要請が寄せられています。別のクラブが日本から援助を貰ったので、うちのクラブも貰わなければといったものもあり、その傾向は、援助を受けることが日常化している国で強いようです。中には単なるおねだりのようなものや、下手な鉄砲も数撃ちゃ当たる式のもの、更にはロータリアンにあるまじき詐欺のようなものさえ含まれています。従って、本当に必要なプロジェクトなのかを十分に事前調査することが必要です。

援助を要請しているクラブの状況をよく把握する必要もあります。そのプロジェクトの実践は要請クラブが行うわけですから、実施する能力があるのかまた熱意があるのかを十分見極める必要があります。そのためには、現地に行って、プロジェクトの必要性や現地クラブのプロジェクトに対する取り組み方を調査するのが一番よい方法です。

マッチング・グラントを活用すれば、受領側に使途や会計報告の義務が生じるので安心感がありますし、送金はロータリー財団を介するのが安全で確実です。送金しっぱなしではなく、現地を訪れてプロジェクトの進行状況を確認したり、その後の運営状況を確認することも大切です。なお、マッチング・グラントを活用したプロジェクトが完了したときには、**final report** の提出が義務づけられています。これを怠ると提唱側が次のマッチング・グラントを申請することができなくなりますので注意する必要があります。

私に関わった海外における人道的奉仕活動の幾つかをご紹介します。

現在のフィリピンにおける活動の原点となったのは 1980 年代後半から始まったマニラ市郊外トンド地区のスモーキー・マウンテンにおけるストリート・チルドレン対策です。1990 年にはスモーキー・マウンテンに隣接するナボタスに、2 年計画でロータリー・センターを建設して、そこを拠点にして現地の医師の協力を得て、乳幼児や歯科の無料健診をしたり、電動ミシンを導入して、スラム街の女性のための授産所を運営したり、現地ロータリアンと共に母子栄養相談やフーディング・サービスをしたりしました。

1990 年代後半には、ネグロス地区における深井戸掘削、ケソン地区におけるスープ・アンド・キッチン・プロジェクトと飲料水提供を、さらに 2003 年からはマニラ市西部の 4 学校群を対象にして、CLE による識字率向上運動に取り組み、4 年間にわたる WCS を継続して、2007 年にはロータリー財団から 30 万ドルの 3-H 補助金が認められ、約 40 万人の学童を対象にして、タガログ語と英語のバイリンガルによる識字教育を実施中です。

国際奉仕のプログラムにはロータリー友情交換があります。ロータリー友情交換の起源はロータリアンおよびその家族を対象として、1935年に始められた国際親睦プログラムです。

日本ではあまり知られていませんが、地理的に隣国に近いヨーロッパでは非常に身近な国際奉仕プログラムです。クラブ対クラブで行われるロータリアンおよび家族による数日間の訪問プログラムと、地区対地区で行われる4〜6組のロータリアン夫妻による1ヶ月以内の訪問プログラムがあります。

ロータリー・グローバル・ネットワークは趣味や職業やボランティア活動を通じたロータリアンのグループ活動です。1968年に認定された世界親睦活動と、ロータリアンの職業上のグループである国際職業連絡グループが、1993年に統合されてロータリー親睦活動となりました。さらに2007年からは従来のロータリー親睦活動グループに国際的な奉仕プロジェクトをするためのグループであるアクション・グループが加わってグローバル・ネットワーク・グループとなりました。

ロータリー親睦活動グループは、人道主義に基づくボランティア活動が主流となってきた現在のロータリー活動の中で、いささか場違いな活動に見えるかもしれませんが、国際奉仕活動の本来の目標である、ロータリアン同士の友情を通じて世界の平和を目指す目的で、趣味と職業を通じて全世界のロータリアンが親睦を深めるグループです。日常の同好会活動に加えて、国際大会における友情の広場の主役としても大きな役割を果たしています。

ロータリー親睦活動グループは80以上の同好会がありますが、日本でポピュラーなグループとして、アマチュア無線、囲碁同好会、歴史と伝統の会、ヨット・フリート、切手蒐集、飛行機、スキーなどがありますが、日本においてはこれらのクラブに加入するロータリアンが極めて少ないのが実情です。

ほとんどのグループの本部は外国にあるため日本人の参加が少ないと考え、2000年に私が発起人となって、韓国、台湾のロータリアンに呼びかけてロータリー国際囲碁同好会を設立し、現在も活発に活動中です。

アクション・グループにはエイズ、失明回避、献血、災害管理と救援、マラリア対策、人口と開発、多発性硬化症、水と衛生、歯科ボランティア、マイクロクレジット、聴力喪失、人道的奉仕活動、地雷撤去、心臓手術などのグループがあり、実際のボランティア活動に当たっています。

国際青少年交換は現在新世代プログラムに入っていますが、本来はロータリー友情交換が発展した国際奉仕プログラムの一分野です。青少年交換事業の歴史は比較的早く、1930年にRI理事会によって、現在のプログラムとほぼ同様の、国際交換に関する大要が決定されています。

国際レベルの教育的、文化的な交換活動であり、多くの高校生年齢の若者が外国の文化に直接接する機会を与えられおり、このプログラムによって、青少年の人生経験が深まって、彼らが成人して地域社会の指導者になったとき、その経験が世界平和と国際理解に生かされることが期待

されています。

クラブ対クラブ、クラブ対地区または地区対地区で実施され、旅費は本人が負担しますが、学費生活費等、滞在費用の全ては受入れ側のホスト・クラブの負担であり、ホスト・ファミリーによるホーム・ステイが原則となっています。一般に解放されているプログラムですがロータリアンの子弟でも参加することができます。期間は、短期または1年間であり、高校生、大学生共に参加できますが、殆どの場合高校生が対象になっています。なお、高校生については、年齢や就学、日常生活などについて、かなり厳しい制限や条件が決められています。また、対象を障害者に限定した、青少年障害者交換のプログラムも用意されています。

それ以外にも、トゥイン・クラブ締結と相互訪問、国際大会への参加、外国のクラブへのメークアップも立派な国際奉仕活動の一環です。